



間税だより

発行者／広島国税局間税会連合会 会長 角廣 勲
事務局／〒732-0804 広島市南区西蟹屋1丁目1-7〔仮店舗〕(株)広島銀行内 TEL082-207-3120 FAX082-207-3121
発行責任者／江本芳史



(文・写真：島根県間税会連合会)

ホーランエンヤ

日本三大船神事の一つといわれ、10年に一度、約100隻の船が大橋川と意宇川を舞台に練り広げる、水の都松江が誇る全国最大級の船祭りです。

9日間にわたって執り行われ、五大地と呼ばれる地域の人々が色とりどりに装飾した権伝馬船に乗り組み、「権伝馬踊り」を勇壮に披露します。

威勢のいいホーランエンヤの唄声に整然と揃う櫂さばき、舳先で威風堂々見得を切る歌舞伎姿の剣櫂、舳で艶めかしく身をくねらす女装の采振りと、私たちの眼前では空前絶後の一大錦絵巻が練り広げられます。次回は2019年5月18日～26日に開催されます。

〈目次〉

局間連・県間連・業種別部会・	事務局の紹介・税金クイズ……………	9
単位会の活動報告……………	平成31年(2019年)10月1日から消費税の	
2～4	軽減税率制度が実施されます!…	10～11
会員増強と組織基盤の強化……………	ご当地グルメ……………	12
5		
租税教育の実施状況……………		
6～8		



消費税 活かすみんなの間税会

局間連の動き

【局間連正副会長会議】

平成30年4月20日(金)、ひろしまハイビル21において「正副会長会議」を開催しました。

広島国税局から瀧口消費税課長、田原消費税係長をお招きし、第44期の活動報告ならびに決算報告の後、第45期の事業計画(案)、収支予算(案)、役員選任(案)、および通常総会構成員の増員(案)、100名未満単位の解消と青年部・女性部設立への報奨金創設(案)について、協議するとともに、45周年記念事業などについても報告いたしました。



【広島国税局と局間連青年部・女性部合同意見交換会】

平成30年3月14日(水)に広島国税局と局間連青年部・女性部合同意見交換会を広島市のホテルセンチュリー21広島において開催いたしました。例年この時期に、1年間の事業報告並びに次年度の事業計画策定の参考にするための情報交換のためにこの交換会を開催しております。本年度も中国5県の単位数間税会の青年部長・女性部長及び役員総勢約30名が集まり、有意義な意見交換が行われました。当日は、広島国税局より竹本課税第二部長・瀧口消費税課長・迫田消費税課長補にご臨席を頂き、我々に様々なアドバイスや、エールも頂きました。会議の後には懇親会を開催し、お互いの友情も深まり大いに盛り上がった会合となりました。



【委員長会議】

平成30年3月23日(金)に広島銀行本店1階会議室において広島国税局消費税課田原係長臨席のもと、専門委員会委員長及び同副委員長出席により、各議案について、活発な意見交換が行われ、「正副会長会議」の上程議案が決定しました。



【専門委員会開催について】

平成29年12月21日(木)に第1回総務委員会及び第1回会務運営委員会を合同で開催し、議題として①通常総会構成員の増員②100名未満会員増強と青年部・女性部設立のセットに対する報奨金の創設③45周年記念行事等の検討を行いました。

また、平成30年2月9日(金)に各委員会の方々から幅広くご提案・ご意見をいただくべく、全ての専門委員会に呼びかけ「総合同委員会」を開催いたしました。その中で、各委員会から提案などを協議・検討し、委員長会議への上程議案について協議を行いました。



県間連の動き

【広島県間連活動報告】

●税の紙芝居の贈呈

平成29年度は、「税を考える週間」の行事の一環として、9単位会の女性部から18団体（幼稚園・保育園等）に「税の紙芝居（あきくんともみじちゃんのくらしと税金）」を租税教室も兼ねて贈呈致しました。



また、女性部が設立されていない7単位会の親会様（内3つの親会）から同様に5団体へ贈呈し、合計23団体に税の啓発活動を行いました。

その他にも、「税の紙芝居」は街頭キャンペーンや租税教室など様々な場所や場面で活用していただき、新聞などマスコミにも取り上げられるなど、「間税会」の知名度向上に繋がっております。

平成30年度も引き続き「税の紙芝居」の贈呈を通じ、「税の役割と大切さ」を広く周知して行くとともに、会員増強や新たな女性部設立に繋げて参りたいと思っております。

《贈呈先》

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①広島東間税会：YMCA国際幼児園(30.3.19) | ⑦海田間税会：中野めいわ保育園(29.11.2)・光学園(30.1.10)・横浜若竹保育園(30.1.17)・坂みみょう保育園(30.1.15)・小屋浦みみょう保育園(30.1.22)・なぎさ若竹保育園(30.2.15)・みらい保育園(30.2.22)・第二聖徳幼稚園(30.3.2) |
| ②広島西間税会：みみょう幼稚園(30.2.26) | |
| ③広島南間税会：第2ナーガ保育園(30.1.15) | |
| ④広島北間税会：安佐幼稚園(29.12.12) | |
| ⑤廿日市間税会：廿日市市公立保育園(29.11.13)・廿日市市公立大野梅原保育園(29.11.14)・山陽女子短期大学付属幼稚園(29.11.22) | ⑧東広島間税会：西志和中央保育園(29.11.14) |
| ⑥呉間税会：警固屋みらい保育園(30.1.31) | ⑨尾道間税会：因島北認定こども園(29.12.8) |

業種別部会の動き

【飲料部会】

●飲料部会 研修会開催

平成30年2月27日(火)、広島県立総合技術研究所・食品工業技術センターにおいて、本年度の税務研修会を開催いたしました。



研修会では講師に広島国税局課税第二部消費税課長の瀧口信雄様をお迎えし、「消費税の軽減税率制度について」を演題に講演をいただきました。

【印紙税部会】

●印紙税研修会開催

本年度も、以下のとおり、ブロック別で「印紙税部会研修会」を開催いたしました。

印紙税等に関する知識啓発を図るため、広島国税局課税第二部消費税課の藤原主査を講師としてお迎えして、地区ブロック別研修会において金銭の受取書等に係る印紙税の取扱いについて講義いただきました。

地 区	開 催 日	場 所
広 島 地 区	平成30年2月 7日(水)	ひろしまハイビル21 (広島市)
山 口 地 区	平成30年2月 9日(金)	山口銀行 本店 (下関市)
岡 山 地 区	平成30年2月14日(水)	中国銀行 岡山駅前支店 (岡山市)
山 陰 地 区	平成30年2月16日(金)	山陰合同銀行 本店 (松江市)

【石油ガス部会】

平成29年11月10日(金)ホテルグランヴィア広島において、「石油ガス部会研修会」を開催いたしました。

研修会では、広島国税局から清友課税第二部次長をお招きし、「税務行政の現状と課題」と題した講演会が行われました。

税務行政の現状について、平成29年度の一般会計における歳入と歳出及び科目別の税収の推移、石油ガス税の課税状況の説明の後、消費税の軽減税率制度の説明がありました。

次に国税局課税第二部の所掌する主な業務の説明で、中でも税務署の酒類指導官の仕事や、国税に占める酒税収入の減少要因や、ビール系飲料の税率構造の見直しなど、興味深い話をお聞きし非常に参考になりました。

最後に、納税者サービスの向上に向けた国税庁の取組みについての説明を受け研修会を終了しました。



単位会の動き

【鳥取県間税会】

●税務研修会並びに講演会

2018年2月13日(火)米子高島屋において「税務研修会並びに講演会」を開催しました。

前半の「税務研修会」では、米子税務署米原統括官より2019年10月に導入が予定されている「軽減税率制度」について説明が行われました。

後半の講演会では、広島国税局竹本課税第二部長を講師にお迎えし、「税務に携わって」をテーマにご講演をいただきました。

終了後の懇親会では、各単位会メンバーも多数加わり情報交換等大いに盛り上がり、有意義な研修会となりました。



【宇部間税会】

●「税に関する紙芝居」制作とお披露目

昨年来、宇部間税会より宇部フロンティア大学短期大学の原井輝明准教授を通じ、保育学科1年の原井ゼミに依頼していた、「税に関する紙芝居」が完成しました。

オリジナルキャラクターと貼り絵手法で、税の大切さが幼児にも分かりやすく紹介できるものに仕上がっており、3月2日に学長および宇部税務署署長立会いのもと感謝状と粗品を進呈し、3月12日には同大付属幼稚園にて園児約80名の前で、制作した学生の寸劇とともに、初披露を行いました。

降園前の貴重な時間を充ててもらいましたが、園児たちも大喜びの様子で終わった後に実演した学生を取り巻いて一生懸命話をし、「税がないと大変と思った」と税の大切さを少しは理解できたのではと感じました。

今までは、小学生までが対象年齢の限界だと思っていましたが、今後は幼稚園にまで範囲を広げて、租税教室を広めて行こうと考えています。



会員増強と組織基盤の強化

《各単位会の会員加入状況》

(平成30年4月1日現在)

間税会	会員数	組織率	間税会	会員数	組織率	間税会	会員数	組織率	間税会	会員数	組織率
広島東	369	5.3	三 次	125	9.9	山口県(計)	1656	5.5	岡山県(計)	1848	4.1
広島西	523	5.9	庄 原	76	8.4	岡山東	350	4.4	鳥 取	276	5.7
広島南	322	8.2	広島県(計)	3781	5.7	岡山西	343	3.7	倉 吉	90	3.6
廿日市	250	4.8	山 口	121	2.1	西大寺	78	3.2	米 子	200	4.0
呉	355	7.0	岩 国	192	6.1	瀬 戸	56	2.6	鳥取県(計)	566	4.6
海 田	258	6.6	柳 井	57	5.2	玉 野	94	7.8	松 江	230	4.3
広島北	184	2.3	徳 山	459	10.5	児 島	111	5.2	雲 南	65	4.7
吉 田	56	6.5	光	95	5.9	倉 敷	117	1.4	出 雲	247	6.6
東広島	207	6.2	防 府	186	7.9	玉 島	85	4.1	石見・大田	89	10.0
竹 原	152	12.1	厚 狭	74	4.5	笠 岡	90	4.1	浜 田	105	4.9
尾 道	216	5.2	下 関	177	3.0	高 梁	76	8.3	益 田	317	22.0
三 原	46	2.2	宇 部	140	3.5	新 見	71	10.8	隠岐島	71	11.8
福 山	324	3.1	長 門	70	6.7	真 庭	63	5.3	島根県(計)	1124	7.2
府 中	318	12.4	萩	85	6.8	津 山	314	7.5	局間連(計)	8,975	5.2

※ 単位：会員数は人社（個人または法人の会員数）、組織率は%である。
組織率：会員数÷消費税課税事業者数（個人または法人で消費税の申告をしなければならない者）

☆増加数上位の単位会

(昨年及び本年の4月1日の会員数による)

順 位	間 税 会	増加数(人社)
1	海 田	25
2	広島西	20
3	笠 岡	17

☆組織率上位の単位会 (平成30年4月1日現在)

(消費税課税事業者数は公表ベースにて作成)

順 位	間 税 会	組織率(%)
1	益 田	22.0
2	府 中	12.4
3	竹 原	12.1

《青年部・女性部の組織状況》

(平成30年4月1日現在)

間 税 会	部 会	組織年月日	部 員 数	間 税 会	部 会	組織年月日	部 員 数
広島東	青年部	H3.4	17	徳 山	青年部	H11.4.15	12
	女性部	H3.4	14		女性部	H11.4.15	20
広島西	青年部	H21.5.20	51	宇 部	女性部	H25.9.17	13
	女性部	H19.5.21	78		下 関	女性部	H29.9.6
広島南	青年部	H16.4.27	5	岡山東	青年部	H21.12.8	23
	女性部	H16.4.27	23		女性部	H21.12.8	30
廿日市	青年部	H15.7.24	30	岡山西	青年部	H20.6.17	6
	女性部	H17.7.26	10		女性部	H21.12.16	13
呉	青年部	H13.10.24	24	津 山	青年部	H21.6.10	99
	女性部	H15.6.4	16		女性部	H21.6.10	24
海 田	青年部	H20.2.12	14	児 島	青年部	H26.11.26	36
	女性部	H22.11.11	16		松 江	女性部	H24.8.24
広島北	青年部	H3.4.20	4	益 田	青年部	H27.3.19	19
	女性部	H19.11.12	1		女性部	H23.9.7	16
東広島	女性部	H23.4.11	82	鳥 取	青年部	H22.4.14	39
竹 原	青年部	H24.6.21	21	米 子	青年部	H29.6.7	20
尾 道	女性部	H25.3.18	21		女性部	H28.5.11	29
岩 国	青年部	H24.3.22	15	局間連	青年部	H3.4	435
					女性部	H3.4	450

米子北斗高等学校ディベート開催

米子間税会 青年部長 西村 偉



2018年2月7日(水)学校法人翔英学園米子北斗高等学校1年生が、「消費税増税の是非」をテーマにディベートを開催しました。

2019年10月に予定されている消費税率8%から10%への引き上げについて、2学級12チームが肯定側と否定側に分かれて予選を行い、上位2チームが決勝戦を行いました。



肯定側チームは「社会保障が高齢者偏重から子育てを含む全世代対応型として充実する」「全世代に広く公平に負担をもとめるため、税収が安定する」などと主張しました。

否定側チームは、「増税分を価格に転嫁できない中小企業が倒産に追い込まれる」「買い控え等による消費低迷で企業売上が減少し景気が悪化する」などと主張しました。

結果は、否定側チームが勝利しましたが、各チームとも正々堂々とチーム討論し問題意識を高め白熱した大会となりました。

最後に米子間税会森会長による講評が行われ、事前学習から本番決勝戦まで、短期間でここまでまとめ上げ論戦を交わした生徒達に大いに感心されていました。

今後も当間税会では、次の世代を担う若者達に税制について関心を持ってもらえる機会として、積極的に取り組んでいきます。

全間連 平成 29 年度「税の標語」最優秀作品

「使い方 知ろう 学ぼう わたしの税」

島根県間税会連合会

松江間税会	出雲間税会	石見大田間税会
雲南間税会	浜田間税会	益田間税会
隠岐島間税会		各間税会

太陽光発電も プロパンダ!!

太陽とガスの新しい暮らし方

ガスと太陽光発電や太陽熱利用給湯システムで、環境、家計にやさしい暮らしをはじめませんか。

広島ガスプロパングループ

広島ガスプロパン 検索 www.hiroshima-gasp.co.jp

広島ガスプロパングループ
キャラクター プロパンダ
© Hiroshima Gas Propane Group

安田女子高等学校でディベート開催

広島東間税会 女性部長 前 京子



平成30年2月23日(金)安田女子高等学校において、ディベートを開催いたしました。

これは、中国税理士会広島東支部所属の税理士による事前租税教室を1月23日に受け実施されたものです。

今年度は、同校1年生6クラスの生徒全員(262名)によるクラス対抗形式により、①アストラムラインを西広島まで延長すべきである。(2組対3組) ②法人税・所得税の徴収においては法人税を軽減し、所得税を増税すべきである。(4組

対1組) ③介護はすべてロボットに任せるべきである。(6組対5組)の3テーマでそれぞれ、2クラスが「肯定」と「否定」に分かれ討論を行いました。

相対する2組が、決められた時間内に、事前に学習した内容や、いろいろな資料を駆使し、それぞれ「肯定側」「否定側」の主張を活発に行いました。そして、参加した生徒による判定が行われ、以下の結果となり、勝者と敗者に分かれました。

第一のテーマについて、「肯定側」の2組の勝利。

第二のテーマについては、「否定側」の1組の勝利。

第三のテーマについては、「肯定側」の6組の勝利。

ファースト・コール・バンク

真っ先にご相談いただける銀行を目指します。

地域の皆さまに愛され、信頼される銀行になるため全役職員が一丸となって努力を続けてまいります。これからも〈ひろぎん〉をよろしくお願い申し上げます。

〈ひろぎん〉ホームページ <http://www.hirogin.co.jp/>



©HIROSHIMA BANK
〈ひろぎん〉イメージキャラクター「ひろくん」

広島銀行

最新高速オフセット輪転機 只今稼働中!



モータルトを奏でる楽しいカンパニー
東京印刷
音楽|熟成 米子・鳥取・松江・境港・東京

<http://tokyop.com>

本社/鳥取県米子市両三柳 929 TEL0859-29-2311 FAX0859-48-0003



ホームページ制作もお任せください。

多彩な分野のIT専門家を揃え、ホームページやシステムの開発から運用までをワンストップでご提供しています。

広島県立呉三津田高等学校でディベート開催

呉間税会 副会長 土岡正和

去る、平成30年2月16日に広島県立呉三津田高等学校において、消費税をテーマとするディベート大会が開催され、呉間税会の租税教育の一環として協力させていただきました。今回のディベートの論題は「消費税を20%にすべきか」とし、1学年2クラス約70名の生徒で行われました。呉間税会として、1月10日と1月25日の2日間、事前学習会を呉税務署の菊島法人一統と土岡で行い、しっかりと学習していただき、当日に臨んでいただきました。白熱したディベートとなりましたが、肯定派、反対派それぞれ1クラスごとに分かれた結果となりました。全体講評を広島国税局の瀧口消費税課長と呉税務署の中尾署長が行い、ともに高く評価をしていただきました。ディベートは勝敗は関係なく、深く理解し、学習してもらうことが重要な目的です。その意味で今年も大変有意義なディベート大会となりました。呉間税会としては12年以上も続けている事業ですが、今後も開催をしていきたいと考えています。



Faithful & Friendly
皆様の百貨店、福屋。



福屋広島駅前店

Fukuya



福屋八丁堀本店

Fine

健康

Amenity

快適

Clean

清潔

Easy

安心安全

「きれいなエネルギー」と一緒にくらしませんか。

LPGライフから食品まで「アサノ」は「FACE」の魅力でおこたえます。

エコロジー&エコノミー・総合エネルギー



浅野産業株式会社

本社/〒700-8560 岡山市北区南中央町12-16 (086) 224-4471

平成31年（2019年）10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます！

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目

- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。
 - 外出やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

〈軽減税率の対象となる飲食料品の範囲〉



課税事業者の方へ



軽減税率対象品目の売上げがある免税事業者の方へ



〈平成30年1月〉 広島国税局

区分経理による請求書等の記載

これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）の発行や記帳などの経理（区分経理）が必要です。

請求書

株式会社 〇〇 〇〇 〇〇

平成××年11月2日

割り箸 550円

牛肉 ※① 5,400円

.....

合計 43,600円

(10%対象 22,000円)

(8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象品目 ① 株式会社 〇〇 〇〇 〇〇

総勘定元帳（売上げ） 株式会社 〇〇 〇〇 〇〇

月	日	摘要	借方	貸方
11	2	株式会社 〇〇 〇〇 〇〇 雑貨		22,000
11	2	株式会社 〇〇 〇〇 〇〇 食料品 ※①		21,600

※は軽減税率対象品目 ①

総勘定元帳（仕入れ） 株式会社 〇〇 〇〇 〇〇

月	日	摘要	税区分	借方	貸方
11	2	株式会社 〇〇 〇〇 〇〇 雑貨	10%	22,000	
11	2	株式会社 〇〇 〇〇 〇〇 食料品	8%	21,600	

- ① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載し、「※は軽減税率対象品目」などと表示
- ② 税率（10%、8%）ごとに合計した税込対価の額を記載
- ③ 帳簿は税区分欄を設け「8%」と記載する方法や税率コードを記載する方法も可

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等を行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援措置を行っています。

- 軽減税率対策補助金に関する最新の情報は、「軽減税率対策補助金事務局」のホームページ（www.kzt-hojo.jp）をご覧ください。
- 軽減税率対策補助金に関するご相談は、以下で受け付けております。
専用ダイヤル 0570-081-222
【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）
 2. 電話相談センター
 最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページの
下段のバナーをクリック

消費税軽減税率制度

QRコードから
国税庁ホームページへ



ご当地グルメ

提供 島根県間税会連合会

『宍道湖産「しじみご飯」』

「道の駅」湯の川は、宍道湖西岸の近くに位置するため漁師が採りたての大粒大和シジミを新鮮な状態で出荷されています。

料理としては、みそ汁が一般的な調理方法ですが、県外のお客様から「地元ならではの他の食べ方はないの?」と要望が多く聞かれたことから宍道湖産「しじみご飯」を当駅のオリジナルメニューとして提供しております。手作業で貝の身とエキスを取り出し炊き込みご飯にした一品です。注意：レストランにて11月中頃から7月末までの期間限定の数量限定販売です。



税金クイズ解答

問1 ③ 77円

ビールの酒税の税率は1ℓ当たり22万円ですから、350mlでは77円になります。ただし、平成29年度税制改正で平成32年10月から段階的に引き下げられ、平成38年10月からは、350mlでは54.25円になります。

問2 ② 47円

発泡酒（麦芽使用比率25%未満のもの）の酒税の税率は1ℓ当たり13万4,250円ですから、350mlでは47円になります。ただし、平成29年度税制改正で平成38年10月からは、350mlでは54.25円になります。

問3 ② 28円

ビール風酒類の酒税の税率は1ℓ当たり8万円ですから、350mlでは28円になります。ただし、平成29年度税制改正で平成32年10月から段階的に引き上げられ、平成38年10月からは、350mlでは54.25円になります。

問4 ③ 244.88円

紙巻たばこ20本（1箱）当たりのたばこ税は、国分122.44円、地方分122.44円合計244.88円です。

問5 ② 53.8円

ガソリン（揮発油）には、1ℓ当たり揮発油税が4万8,600円、地方揮発油税が5,200円、合計5万3,800円の税金が課せられます。したがって、ガソリン1ℓには、53.8円の揮発油税等がかかっていることとなります。



余裕に満ちた心地よい空間。

そして、自分の思いに応えてくれる走り。

3列シートを備えた、何も妥協しない最上のSUVスタイル。

いよいよ、誕生。

ALL-NEW
Mazda **CX-8**



www.mazda.co.jp